

【資料3】

令和3年7月19日
武蔵野市障害者福祉センター
あり方検討委員会（第3回）

障害者福祉センター 事業実施法人へのヒアリング結果
(社会福祉法人 武蔵野)

日時 令和3年7月14日(水) 9時～10時15分
場所 市役所8階 談話室
出席者 (社福)武蔵野統括施設長(障害者関係施設) 植村 様
武蔵野市障害者福祉センター所長 田口 様
障害者福祉課 勝又課長、齋藤課長補佐、永田主査、中村主任

1 現在の障害者福祉センターの課題について

(1) 建物構造上の課題はありますか

①事業実施の観点から

- ・死角が多く危険
- ・構造が複雑なため、視覚障害者に説明しても理解されにくい。
- ・行動障害を持つ知的障害者と、歩行や移動な不安定な利用者が同じスペースを使うため、休み時間や送迎時間の調整が困難
- ・庇がないため、雨が吹き込む
- ・網戸がないため、虫が入り込む
(庇、網戸は感染症対策のため、換気するために窓を開けるときの同様)

②安全安心の観点から

- ・廊下のカーブや柱から張り出している部分は危険。
- ・3階に避難袋が設置されているが、危険なため保守委託会社からも利用を控えるよう助言を受けている。
- ・録音室に避難経路がない。
- ・相談室は2方向避難になっていない。
- ・誘導灯がわかりにくい。

③職場環境の観点から

- ・地下の湿度が高い(物がカビる。気管支喘息や嗅覚過敏の自閉症者などは利用困難)
- ・トイレに問題がある(衛生面、プライバシーの観点の両面)
- ・随所に水漏れがある(場合によっては非衛生的)
- ・相談室に窓がない(閉鎖的、換気が悪い、心理的圧迫強い)
- ・点字ブロックがない(階段など)
- ・薄暗い(視覚障害者(特に弱視)は行動しにくい)
- ・風除室がなく、エネルギー効率が悪い

(2) 施設の老朽化に関し、必要と思われる対応策はどんなものですか

①建物

- ・建替えが望ましい
- ・障害特性によるフロアの棲み分け
- ・個人情報扱える相談室
- ・立ち寄りやすい受付窓口
- ・必要な点字ブロックの設置
- ・風除室の設置

②設備

- ・生活訓練のためのキッチンの設置（簡易なもので可）
- ・障害者用でも使いやすいトイレの設置
（すばる生活介護活動室内へのトイレの設置も要検討）
- ・温水設備の設置（衛生上必要。温水が出ないため手洗を躊躇する利用者もいる）
- ・空調設備の整備（体温調整が困難な方でも利用できるようにするため）
- ・照明設備の整備（LEDライトの導入）
- ・訓練機器の整備
- ・収納スペースの整備
- ・駐車場の整備（送迎用のみでなく、一般用、障害者用のスペースの整備）

2 将来の障害者福祉センターについて

〇いま支援している中で、今後も障害者福祉センターに残したい事業（機能）は何ですか？

①若年層の障害者への支援

次のような方からの支援のニーズは増加傾向にある。

- ・介護保険適用にならない若年者
- ・病後の復職希望者
- ・単身独居の方
- ・引きこもり

働く世代の利用者が増加しており、介護保険制度とのミスマッチが生じている。

障害を負った状態での生活の再構築は個別性が高く、自立訓練は必須。

同世代の様々な障害を持つ方との定期的な交流が、障害の理解の促進やピアカウンセリング効果につながる。

②すばる（自立訓練、生活介護）、ほくと（相談支援）

- ・中途障害者や難病患者の支援を行う上で必須。
- ・生活介護は中途障害で介護保険の適用外の方の社会参加の場。
- ・高次機能障害者など個々の障害特性に合ったサービスも可能。

③高次機能障害者のサロンや点字教室

- ・自らの障害とピアカウンセリングやソーシャルスキルトレーニングの場として必要。
- ・身体障害のある方のサロンも必要

(機能訓練(法内の生活訓練)を導入することで可能)

④障害者講習会

⑤専門相談(市からの受託事業)

⑥送迎サービス(自立訓練、生活介護、障害者講習会。)

⑦団体支援

～工夫改善をしたい事業～

- ・障害者スポーツの普及(生涯学習スポーツ課とのタイアップ事業)
- ・文科系講習会の一般のカルチャーセンターでの実施
- ・収益の課題も視野に入れた身体障害者、高次脳機能障害者のための地域活動支援センターの検討
- ・送迎サービス(高次脳機能サロンや点字教室への拡充)
- ・タクシー事業者と連携したオンデマンド交通の検討
- ・登録団体以外の団体支援(ルールの整備)

○新たに付加すべき事業(機能)はありますか？

- ・障害者講習会の余暇支援活動への移行
- ・高次脳機能障害者等の自立訓練(生活訓練)
- ・視覚、聴覚障害の情報保障(新しい機器やコミュニケーション獲得のための支援)

○その他

～改築後のセンターの位置付け～

市民に分かりやすい施設を目指したい(身体障害者福祉センターの形骸化)

⇒障害種別ごとに地域生活支援事業を整備している

⇒障害者福祉センターは身体障害(中途障害)、高次脳機能障害の地域活動支援センター、と位置付けるとわかりやすい。

⇒財源確保の観点から自立訓練や生活介護の事業を維持。

地域活動支援センターは、障害者講習会、専門相談の登録相談、サロン、点字教室などの利用者を想定